

重点施策部会の報告について

資料 5

1 重点施策部会の目的

重点施策部会では、重点的な自殺対策の推進について検討を行う。

2 開催日時

令和4年8月8日（月曜日）午後3時30分から午後5時30分まで

3 議事等

東京都の重点施策について

【主な意見】

○ウェブ媒体における広告展開については、自殺関連用語で検索している人にだけ広告を表示することも、Youtube、Twitterに関しては可能であるため、今後はこうした調整も必要ではないか。

○大学には、保健管理センターや学生担当課とは全く接点を持たない学生もいれば、接点を持つ学生もいるなど状況は様々であるため、保健管理センターや学生担当課を訪れる学生だけに普及啓発するとなるとどうしても足りない部分もあるのではないか。むしろ、大学と繋がっていない学生や悩みを抱えている学生の周りにいる友人達への普及啓発を行うとの観点から考えると、小・中・高校生向けのポケット相談メモのように、多くの方に実際に手に取ってもらうことが重要ではないか。

○今年度の診療報酬改定の中で、自殺未遂者が救命救急センターに搬送されてきた後、精神科医療につながり、その後、地域に戻っていくまでの継続的な支援を行う場合の診療報酬が大幅に増点となつたことから、今後は未遂者支援に積極的に取り組む医療機関が増えていくのではないか。これまで医療機関のバックアップがなければ未遂者支援に取り組むことができなかつた自治体も、医療機関と連携あるいは医療機関のバックアップを受けながら未遂者支援に取り組むというケースが増えてくるのではないか。都としても区市町村が未遂者支援に一歩踏み出すための支援を進めていることが必要ではないか。

○児童・生徒の自殺対策に関して、児童・生徒1人1人にタブレットが1台配備される時代の中で、こうした状況を活用してどのように児童・生徒の自殺対策に役立てていくかという視点も非常に重要なと思う。

○ゲートキーパー研修に関して、令和4年度は各回50人の規模で年度内に4回実施するということであるが、もう少し募集人数を増やす工夫をすることとしてはどうか。

○保健管理センターや保健室だけでの対応では限界があると思う。全教員を対象としたゲートキーパー養成研修も重要。また、多くの先生方に関わっていただくことや保健管理センターの存在を周知することも必要かと思う。

○自死が発生した直後の御遺族は、区役所・市役所の職員や警察官などの公務員に出会う機会が多いことから、公務員を対象とした研修を実施することも重要ではないか。

○子供がタブレット端末等で相談をした後に、学校の先生方や他の相談機関が子供にどう対応するかが非常に重要。相談の受け手になる先生方に対しても、甘やかすことの是非、甘えさせる必要性について検討したり、ケース会議の実施方法などについて体験的に学ぶことのできる丁寧な研修を行うことが大事ではないかと思う。